

# 平成26年度事業計画

⑨「障害者」の漢字表記は、法律や制度の用語によるものです。

## 1. 事業・活動の基調

国においては、ここ数年、障害者基本法の改正、障害者総合支援法の施行、障害者虐待防止法や障害者差別解消法の制定、公職選挙法の改正による成年後見制度の被後見人の選挙権回復等がめまぐるしく行われました。

また、平成26年1月20日には、「障害のある人の権利に関する条約」（障害者権利条約）がようやく批准され、社会全体で障がいに基づくあらゆる差別の禁止や、障がい者の権利と尊厳を守ることに配慮しなければならないなどの取り組みが進むことと考えられ、障がい者福祉は大きく変革することが期待されます。

私たち育成会は、こうした一連の国内法制の改革をスタートとして捉え、地域における共生社会を実現し、障がいのある人たちが一人の人間として、人権と尊厳が保障され、社会の中で当たり前のように安心して暮らし、働き、活動できることを目指した運動を展開してまいります。

また、近年、親や障がいのある本人の高齢化が深刻となり、親亡き後の問題や、地域での孤立が心配な世帯への支援のあり様が問われています。地域コミュニティの中で、育成会はその一員として、お互いが支えあう地域づくりに貢献していく取り組みを進めます。

一方では、育成会の会員が減少し、高齢化するなどにより、育成会活動の活性化が課題となっている地域もあります。地域では育成会の存在を知らない人も多くあり、育成会運動の歴史や実績、活動をアピールし、若い会員の加入が進んで、育成会の活性化につながるよう、組織力強化と育成会の役割を再認識する取り組みを重点的に展開してまいります。

## 2. 事業・活動の重点目標

### (1) 組織の活性化と財政基盤の健全化

地域育成会との有機的な連携を図り、情報提供や問題意識の共有化に努めるとともに、能動的な運動組織体に高め、国や県・市町行政に対する施策提案、制度改善

要求活動を積極的に進めます。

また、財政基盤の改善については、県育成会財政健全化中期計画が平成 26 年度に終了するため、その実績を踏まえ、新たに、平成 31 年度を目標とする第 2 次財政健全化中期計画の策定に向けて検討を進めます。

## (2) 理事会専門委員会による活動の推進

理事会専門委員会において、育成会の組織・運営にかかる諸課題の検討と育成会発展に向けた提案を行うため、次の活動を行います。

### ① 育成会ビジョンづくり委員会

市町育成会においては、会員の減少と高齢化の傾向が進んでいます。会員拡大による組織活性化を図るため、育成会の役割を再認識し、若い会員の加入が進む魅力ある育成会活動をアピールできるよう、調査・研究を推進します。

### ② 権利擁護・本人活動支援委員会

権利擁護の観点から、障がいを理由とした差別を禁止する滋賀県条例が早期に実現されるよう、学習会や研究活動を進め、必要に応じ関係諸団体と協力して県当局に働きかけを行います。

また、「しが本人の会なかよし会」の活動の充実・強化への支援、未結成地域の組織の結成に向けた協力・支援を行います。

### ③ 子育て支援・家族支援委員会

特別支援学校等の研修会において、家族支援・障害認識ワークショップの普及を進めるとともに、幼児期・学齢期の保護者が抱える子育ての悩みや問題に相談やカウンセリングができる支援プログラムを研究開発します。

## (3) 相談活動の推進

意思決定支援、重度・高齢化する知的障がい者の生活支援、家族の高齢化に対する支援など、障がいのある本人、家族の日頃の悩みや願い等を受け止め、対処するため、各福祉圏域別に、関係機関とのつながりの中で相談活動を行い、育成会のアピールにつなげます。

## (4) 成年後見制度の普及・啓発

知的障がい者が、地域生活を進めていく上で、親亡き後の問題を含めて、親が元気な間に社会の中で地域の支えを作る準備が必要です。成年後見制度の活用が進ん

でいこう、成年後見人の養成を行うなど、普及・啓発に努めます。

#### **(5) 「本人の会」活動の充実・発展**

知的障がい者が、地域の中で自立した自分らしい生活を送るためには、まず本人がいろいろな生活体験を積むことが大切です。知的障がい者の自立と社会参加を目指し、地域で本人たちが自信と意欲を身につけていくための本人活動を支援し、「しが本人の会なかよし会」の県域としての組織力を高め、県大会本人大会や本人の会交流会の充実・発展を図ります。

#### **(6) 研修事業の充実**

障害者制度改革は急速に進み、障がい者福祉の法制度はめまぐるしく制定されています。

そこで、障がい者福祉をめぐる現状や様々な制度・施策の内容を正しく理解するため、タイムリーな情報を伝え、学習や情報交換を行う研修事業の充実を図ります。

#### **(7) 地域活動・就労支援事業所協議会との連携強化**

地域活動・就労支援事業所の充実・発展を目指し、地域活動・就労支援事業所協議会との連携により、運営に関わる諸問題の解消に向けた協議・検討を行います。

また、近畿ブロックならびに全日本育成会の事業所協議会とも連携を深め、情報交換を行うとともに、職員等の資質の向上のための研修を実施します。

#### **(8) 施設保護者会による入所施設の諸課題の検討**

地域生活への移行という大きな流れの中で、障がいのある人の地域での暮らしに安全・安心・成長の保障が感じ取れない現状では、入所施設の役割は、極めて大きいものがあります。

こうした現状を踏まえ、施設保護者会が連携し、入所施設の抱えている諸問題について、意見交換や情報提供を行い、今後の入所施設の役割と方向を探ります。

#### **(9) 障害者アート公募展の開催**

障がい者の芸術作品の美術的価値への人々の理解・認識は十分とは言えず、障がい者の造形活動の一層の推進、アール・ブリュット文化を大きく発展させる取り組みが必要です。そこで、在宅・施設を問わず、これまで出展の機会の少なかった障がい者の造形作品の公募展「ぴかつ to アート展」を引き続き開催します。

### 3. 会 議

- (1) 平成26年度理事会（5月13日（火）その他必要に応じて・場所未定）
- (2) 平成26年度通常総会（5月27日（火）・場所未定）
- (3) 平成26年度理事長・副理事長会議  
（4月28日（月）その他必要に応じて・場所未定）
- (4) 各専門委員会（随時）
- (5) 第2次財政健全化中期計画策定委員会（随時）
- (6) 近畿手をつなぐ育成会役員会（隔月）
- (7) 全日本手をつなぐ育成会評議員会（5月23日（金）その他必要に応じて・東京）
- (8) 全国事務局長会議（日時未定・東京）
- (9) その他、市町育成会及び障害福祉関係の諸会議に参加（随時）

### 4. 事 業

- (1) 啓発・広報事業
  - ① 滋賀県手をつなぐ育成会会報「手をつなぐ」第63号・第64号の発行
  - ② 全日本手をつなぐ育成会機関紙「手をつなぐ」の頒布と購読の拡大
  - ③ 「手をつなぐ子ら」の鉛筆等を頒布することにより、障がい者への理解を促進する。
- (2) 育成会の基盤強化
  - ① 各種情報を収集・提供し、各会員間の連携強化を図る。
  - ② 市町手をつなぐ育成会の総会等に出向き、全国の状況等を提供し、情報交換を行う。
  - ③ 市町手をつなぐ育成会等が行う新成人を祝う会等への支援を行う。
- (3) 研修事業
  - ① 第49回 滋賀県知的障がい者教育福祉振興大会〔高島大会〕  
（10月26日（日） 高島市民会館）
  - ② 第53回 近畿知的障害者福祉大会  
（8月24日（日） 大阪府堺市）
  - ③ 第63回 全日本手をつなぐ育成会全国大会〔島根大会〕  
（9月27日（土）～28日（日） 島根県松江市）

- ④ 第4回 地域活動・就労支援事業所協議会全国研修会（日時未定・北海道）
- ⑤ 第16回 全日本育成会 権利擁護セミナー（日時・場所未定）
- ⑥ 第3回 全日本育成会 ステップアップセミナー（日時・場所未定）
- ⑦ 全日本育成会行政説明会（日時未定 東京都）
- ⑧ 第18回近畿ブロック手をつなぐ育成会リーダー養成研修会  
（日時未定・和歌山県）
- ⑨ 近畿ブロック魅力ある事業所づくり研修会（日時未定・神戸市）
- ⑩ 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会総会・研修会  
（6月21日（土） 滋賀県婦人会館）
- ⑪ 知的障害児者と家族・支援者のための一日研修・なんでも話そう会  
（日時・場所未定）
- ⑫ 市町育成会役員等研修会（日時・場所未定）
- ⑬ 知的障害者相談員研修会（日時・場所未定）
- ⑭ 家族支援・障害認識ワークショップ（日時・場所未定）
- ⑮ 成年後見人養成研修会（日時・場所未定）

#### （4）受託事業

##### ① 障害者社会参加推進事業

###### （A）知的障害者相談員活動強化事業

相談員活動を強化するための研修会・情報交換を行う。（年2回）

###### （B）レクリエーション教室開催事業

知的障がい者の自立意欲を助長するため、各種レクリエーション教室を開催する。

###### （C）本人活動支援事業

知的障がい者が、受身の姿勢ではなく、自分たちの生活自立や権利確立のために、本人の会の交流を進め、社会に働きかける等の活動を支援する。

- ② 心身障害者扶養共済事業
- ③ 障害者アート公募展開催事業
- ④ 滋賀県知的障害児者生活サポート協会事業

#### （5）団体等の強化育成事業

- ① 障がい者の社会参加推進のための各種事業の取り組みへの支援
- ② 本人の会交流会等、本人の会の育成支援

③ 地域活動・就労支援事業所の安定的運営に向けた取り組みへの支援

④ 特別会員団体との連携強化

(6) その他の事業

① スポーツの振興

(A) 第33回滋賀県スペシャルスポーツカーニバル(7月5日(土) 長浜ドーム)

(B) 第14回全国障害者スポーツ大会(11月1日(土)~3日(月) 長崎県)

(C) 滋賀県障害者スポーツ協会主催の各種スポーツ大会への参加と協力

(D) スペシャルオリンピックス日本滋賀設立準備委員会への参加と協力

② 糸賀一雄記念財団事業への参加と協力

③ 糸賀一雄記念賞音楽祭への参加と協力

④ ボーダーレス・アートギャラリーNO—MAへの協力

⑤ 知的障がい者の福祉増進に貢献した人および、社会活動に努力した本人に対する表彰

⑥ その他、組織および財政強化、また本会の目的達成のために必要な諸事業の取り組み